

都市再生整備計画

ひとよししあおい
人吉市青井地区(第1回変更)

くまもと ひとよしし
熊本県 人吉市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	熊本県	市町村名	ひとよし 人吉市	地区名	ひとよしあおいちく 人吉市青井地区	面積	29.3	ha							
計画期間	令和	6	年度	～	令和	10	年度	交付期間	令和	6	年度	～	令和	10	年度

目標

- 大目標: 青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成
- 目標1: 安全で快適な市街地の形成による宅地利用の増進・地域コミュニティの活性化
- 目標2: 交流環境の充実による賑わいの活性化
- 目標3: 地域の歴史文化等資源を楽しめる歩きたくする居心地の良い環境の形成

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)

本市は、総合計画等において、今後も人口減少が続くと予想されており、令和4年4月には市全域が過疎地域に指定されたところである。このような状況における、これ以上の市街地の拡散は、市街地の空洞化、都市基盤施設整備の効率低下、周辺農地環境の悪化等を招きかねない状態である。

こうした事態の改善を図るべく、人吉市都市計画マスタープラン(目標年次は令和24年まで)では、目指すべき都市構造として「誰もが安全・快適に暮らせる定住環境都市」を掲げ、市街地をできるだけコンパクトにまとめ、令和2年7月豪雨で被災した基盤施設の復旧整備を行うとともに、今後さらに進展が予想される少子高齢化や未来を担う子供たちを主体に行うべく「中心市街地を核としてコンパクトでスマートな市街地の形成」「安全で居心地がよく利便性の高い生活圏の形成」を目指すこととしている。

また、人吉市立地適正化計画においては、「日常生活を支える拠点の形成に向けた都市機能の誘導」を図るため、「中心市街地地区、青井地区、麓町・老神地区からなる本市のまちなかを、その周辺だけでなく市域全体に対して生活サービスを提供する中心として機能する本市の中心拠点」と位置づけ、「中心拠点における高次の都市機能を含めた生活サービスを維持・集積し、中心拠点を核としたコンパクトでスマートなまちを形成」とともに、「中心拠点周辺への居住の誘導」を図り、「自家用車に頼らず徒歩と公共交通による移動により日常生活に必要な生活サービスに効率的にアクセスできる居住環境の確保」と「安全で居心地の良い歩きたくするまちづくり」を図ることとしている。

まちづくりの経緯及び現況

①本市のまちの形成経緯

本市は、鎌倉武士の系譜を引く相良700年の歴史を引き継ぐ古都として、中世以来の風土や文化を脈々と受け継ぎ今日に至っている。

市内には、県内唯一の国宝である青井阿蘇神社や国指定史跡の人吉城跡をはじめ、数多くの文化財が存在し、神社・仏閣・古い街並みなどが点在しており、今もなお落ち着いた山紫水明の城下町のたたずまいを残している。

また、温泉旅館や公衆浴場が点在し、温泉文化が継承されており、これら人吉固有の歴史と文化を活かした観光業が本市における主要産業として位置づけられている。

本市における市街地は、人吉城跡に隣接する城下町を中心に発展してきた経緯があり、現在、市街地を中心に約815haの用途地域が指定され計画的なまちづくりが進んでいる。

また、熊本県・宮崎県・鹿児島県の3県を縦貫する唯一の路線である肥薩線や九州自動車道といった地域公共交通の整備が図られており、交易・交通の拠点として基盤整備が進む中、生活、文化、産業など、あらゆる面で人吉・球磨圏域をはじめ、宮崎県、鹿児島県との県境を越えた南九州の交流拠点都市としての役割がますます高くなっている。

しかしながら、本市の人口は平成2年(1990年)から平成7年(1995年)にかけ初めて4万人を割り込み、その後も一貫して減少傾向にある。特に、進学・就職が理由と思われる若い年齢層の転出による社会減や、死亡数が出生数を上回る自然減が主な原因とされている。

②青井地区のまちの形成経緯

青井地区は、人吉市の中心市街地の西部に位置しており、本地区の中心を都市計画道路3・5・13相良鬼木線外(国道445号)が東西に貫通している。地区の中央には国宝青井阿蘇神社、南側には球磨川が存在しており、地区北側の人吉駅周辺や幹線道路沿いには商業・業務施設が立地するものの、住宅が多い地区である。

また、本地区は歴史・文化資源を有した地区であり、その代表格である国宝青井阿蘇神社は、平安時代に創建された人吉球磨地方で最も古い神社の一つとして、多くの市民から親しまれている。また、周辺には人吉旅館等の文化財や日本三急流となる球磨川が流れており、景観計画では、本地区の一部を景観形成重点地区として位置づけている。

③令和2年7月豪雨からの復興の動き

令和2年7月の豪雨において、球磨川本流や支流各所の堤防決壊、越水、排水路・用水路等からの内水氾濫等により約518haが浸水する甚大な被害を受けた。これにより、住宅や店舗・事業所、観光業等に多大な被害を受け、商業・観光産業等のなりわいへの影響、住民の長期避難や移転による人口の減少やコミュニティの縮小等をもたらした。

本市は、この豪雨災害からの復興を果たすため、令和3年3月に人吉市復興計画を策定し、「球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち」を復興の将来像として掲げ、市民・事業者・行政等が一丸となり、一日も早い復旧・復興に向けた取組を進めていくこととしている。

同年4月から、被害の大きかった地区毎に地区別懇談会を開催し、各地区の提案を受けて、その内容をとりまとめた人吉市復興まちづくり計画を令和3年10月に策定(令和4年3月に改定)した。

当復興まちづくり計画においては、災害に強く、未来への希望につながる復興まちづくりを推進するため、6つの視点に沿って取組を推進することとしている。

視点1: 暮らしを支える住まいの再建、視点2: 地域を支えるコミュニティの再生、視点3: 持続可能な地域経済の再生、視点4: 都市活動を支える土地利用の実現、視点5: 防災性の高い建て方の誘導、視点6: 命を守る避難方法の見直し

また、同年7月には被災市街地の緊急、かつ、健全な復興を図るため、当地区を含んだ範囲を被災市街地復興推進地域に指定し、令和4年3月には青井被災市街地復興土地区画整理事業の都市計画決定、令和5年2月には当該土地区画整理事業の事業計画が認可されたところである。

課題

- ①被災による居住人口の減少と地域コミュニティの衰退
- ・2020年人口は、2005年の人口数を100とすると、熊本県94.4(5.6%減少)、人吉市82.8(17.2%減少)、青井地区57.0(43.0%減少)と、令和2年7月豪雨の影響で、熊本県や人吉市全体に比べ青井地区の減少傾向が著しい。
 - ・令和2年7月豪雨以降、人口減少・高齢化が進む中、地区の祭り等の維持の困難化や、様々なコミュニティ・交流活動が停滞している。
 - ・災害に備え安全に避難できる避難路、避難地が不足し、宅地利用の増進につながる基盤(道路・公園等)や地域コミュニティの活性化に資する公園等も未整備である。
 - ・住民懇談会等では、被災以前の居住人口の回復や、地区の活性化につなげるまちづくりが必要(コミュニティ増進、避難対策、市街地環境の向上など)との意見が多く、対策が必要。
- ②新たな賑わい創出につながる交流環境の不足
- ・青井阿蘇神社周辺の賑わい機能の低下(市全体の観光客数も令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染拡大等により、令和2年以降大きく減少)とともに、青井阿蘇神社周辺での回遊・滞留性に乏しい。
 - ・住民懇談会等では、青井阿蘇神社を中心とする賑わいの強化により、地区内のなりわいの再生や活性化につなげる取組が必要との意見が多く、対策が必要。
- ③多彩な歴史文化等の資源を活かした回遊環境の欠如
- ・球磨川、人吉駅前等の地域資源と連携した、一体的な利用や日常的な利用が乏しく、回遊性の確保に資する整備が不十分である。
 - ・住民懇談会等では、球磨川、人吉駅前等の周辺の多彩な歴史文化等の地域資源を活かした魅力ある地域づくりや、青井阿蘇神社周辺の良好なまちなみ景観の保全と創造が必要との意見が多く、対策が必要。

将来ビジョン(中長期)

①第6次人吉市総合計画(令和2年度～令和9年度)

人吉市全体のまちづくりの理念を、「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」とし、「～新たな価値の創造 次なる挑戦へ～ 未来協創都市ひとよし」を目指す将来都市像としている。
また、青井地区は中心市街地地区とともに、土地利用構想において「中心商業・業務ゾーン(中心市街地)として、人吉駅に隣接し、古くから人吉城下の町人まちとして栄えてきた中心的商業・業務機能集積地の中心地となる核的都市ゾーン」と位置づけられている。

②人吉市都市計画マスタープラン(目標年次:令和24年まで)

土地利用方針において、青井地区は中心市街地地区とともに商業地として、以下の方向が位置づけられている。
・商業・業務・文化等、活動的な都市機能の積極的な誘導を図るとともに、歴史・文化や自然といった人吉の特性を色濃く反映した賑わいのある魅力的な商業・業務空間の形成を促進する。
・温泉施設や球磨川、人吉城跡等、付近の観光資源の復興を官民連携で図りつつ、これらの資源との連携を強めることにより観光機能を強化し、人吉市内外から人を集める交流拠点として魅力の向上を図る。
・公共空間を柔軟に活用することで、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを行う。
・地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難場所等の適正な配置を行い、災害に強い健全で良好な市街地形成を図る。
また、観光関連の整備方針として、人吉の特性をまちづくりに反映し、観光資源の魅力を十分に楽しめるようなまちづくりを行い、重要産業である観光業の振興と、観光客増加による交流人口の確保を図ることとしている。

③人吉市復興まちづくり計画(令和4年3月改定)(目標年次:令和9年度まで)

人吉市の中心地(まちなか)を形成している中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区は、人吉市まちなかランドデザインとして、人吉の大きな魅力である相良700年の歴史とともに育んできた「多様な文化」や、「美しい球磨川・盆地」の豊かな自然を活かしながら、来訪者を含めた賑わい形成や、水害を乗り越え「安全・安心」な暮らし方につなげる、「持続可能な地域づくり」に取り組む方向が位置づけられている。また、各地区の特性を最大限に活かし、人吉らしさや賑わいを発信する集客拠点「3つの杜」の形成と回遊促進を図り、それぞれの拠点が連携してまちなか全体の活性化につなげていく方向が位置づけられている。

青井地区全体の復興まちづくりの目標として、将来像「青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成」と、賑わい創出等の方策について、以下の目標が位置づけられている。

- 青井阿蘇神社を核として、多彩な歴史文化・自然を楽しめる賑わいあるまちづくり
 - 暮らしの安心やコミュニティを協働で育むまちづくり
 - まちなかの利便性を活かし、快適な市街地環境を育むまちづくり
- 被災市街地復興推進地域(青井地区)における復興まちづくりの整備方針として、災害に強いまちづくり(避難路や一時避難場所の確保)とともに、以下の復興まちづくりの効果拡大に向けた方針が位置づけられている。
- 3つの杜との連携軸の強化による賑わい・交流としての回遊性の向上
 - 良好な市街地の形成による宅地利用の増進
 - 賑わい環境の整備による観光拠点としての賑わい形成

④人吉市立地適正化計画

都市機能誘導区域については、「人吉市中心市街地活性化基本計画」における中心市街地や都市機能が集積している市役所周辺等において、将来にわたり都市機能の集積を図るべき地域を選定することとしている。
居住誘導区域については、都市機能や人口の集積性が高く公共交通の利便性も高い地域を居住誘導区域に指定する方向を位置づけている。
また、居住誘導施策として、居住誘導区域内への居住促進の支援、居住環境の改善、空き家の有効活用、治水対策や安全性を高める建て方の誘導、公民館の再生とコミュニティの再生等により、居住の誘導を図る方向を位置づけている。

都市構造再編集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方

人吉市立地適正化計画においては、「人吉市中心市街地活性化基本計画」における中心市街地や都市機能が集積している市役所周辺等において、将来にわたり都市機能の集積を図るべき地域として都市機能誘導区域に定め、都市機能誘導施設の立地誘導と維持増進を図るものとしている。

立地適正化計画では、都市機能誘導区域に求められる誘導施設として、市役所本庁舎、社会福祉施設等、病院、こども家庭センター、銀行・信用組合・信用金庫・労働金庫、図書館・文化ホール、体育館・武道場を位置づけている。
また都市機能誘導施策として、安全で快適な都市基盤等の整備や交流環境の充実、新たな交流拠点の形成や水辺を楽しむ環境の向上、歩きたくなる居心地の良い回遊環境の充実等により、都市機能の維持・集約、安全でにぎわいのあるまちへの再生、歴史文化・賑わいの形成を図る方向を位置づけている。

本地区は、人吉駅周辺や幹線道路沿いにおいて商業・業務施設が多く立地しており、既存施設の維持・増進を図るとともに、青井阿蘇神社周辺の賑わい拠点整備と合せて、球磨川沿い、人吉駅、中心市街地等との回遊環境の向上を図ることで、歩きたくなる集客力のある環境形成と、周辺への商業・生活サービス施設や・観光関連施設等の立地誘導を図る。

- 本地区における立地適正化計画に対応した施策としては、以下のようものがあげられる。
- ・安全で快適な都市基盤等の整備や交流環境の充実……………地域の防災・避難を支援しコミュニティ増進に資する公園の整備
 - ・新たな交流拠点の形成や水辺を楽しむ環境の向上……………生きがい対策・なりわい再生につながる広場の整備、かわまちづくりと連携した憩い・交流空間の整備
 - ・歩きたくなる居心地の良い回遊環境の充実……………各種拠点との一体性・回遊性を高める緑化施設等の整備、回遊性の向上につながる道路の整備、歩きたくなる環境を創出するための情報板整備
 - ・官民連携によるまちづくり……………広場等の公共空間を活かした賑わい創出のための社会実験の検討・実施による、地元・民間等の協働によるまちづくりの推進

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

避難路・一時避難場所の確保等による防災性の向上とともに、公共施設の整備改善や賑わい創出のための拠点整備等により宅地の利用増進を図り、被災市街地の復興を図るため、青井被災市街地復興土地区画整理事業の実施を位置づけている。(施行面積:5.2ha、施行期間:令和5年2月21日～令和11年3月31日)

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	
							目標年度
居住人口の市全体に対する割合	%	都市再生整備計画区域内の居住人口(住民基本台帳、町別人口(上青井町・下青井町))の全市人口に対する割合	安全で快適な市街地の形成による宅地利用の増進・地域コミュニティの活性化に対応し、安全で安心して暮らせるまちへの再生の取組の効果として、居住人口減少の歯止めにつながることから設定	1.4%	R5年度	1.6% (災害前の値並みに回復)	R10年度
賑わい拠点周辺のイベント等開催状況	回/年	公共施設・公有地等を活用した賑わい拠点を想定したイベント等の開催回数	交流環境の充実による賑わいの活性化に対応し、賑わい拠点を想定したイベント等の開催により、新たに整備する公園・広場等の利活用促進や、地区内の賑わい拡大につながるから設定	0回/年	R5年度	5回/年以上	R10年度
歩行者通行量	人	主な地域資源周辺の歩行者通行量の合計値(日中8時間、概ね3地点を想定)	地域の歴史文化等資源を楽しめる歩きたくなる居心地の良い環境の形成の取組の効果として、主な地域資源(集客拠点施設)周辺における地域住民、市民、観光客等の歩行者の増加につながるから設定	2,051人	R5年度	2,500人 (約20%増加)	R10年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【安全で快適な市街地の形成による宅地利用の増進・地域コミュニティの活性化】</p> <p>■整備方針1:安全で快適な都市基盤等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な市街地環境の形成に資する土地区画整理事業の推進 ・土地区画整理事業と連携した幹線道路の整備 ・一時避難場所となる公園の整備 ・新たに整備する公園への地域の防災・避難支援に資する機能の整備 ・避難路の整備 ・災害時の安全に資する電線類の地中化 ・内水氾濫対策に資する下水道(管渠)整備 ・山田川広域河川改修事業(山田川) <p>■整備方針2:住民等のコミュニティ増進に資する交流環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部住宅市街地における地域住民等のコミュニティ増進に資する公園の整備 ・東部市街地における地域住民等のコミュニティ増進に資する公園の整備 ・協働により快適な市街地環境を育成していく、花を活かした美化活動の推進 	<p>【方針に合致する主要な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】公園((仮称)西部公園) 【基幹事業】公園((仮称)中央公園) 【基幹事業】道路(青井西間線) 【関連事業】青井被災市街地復興土地区画整理事業 【関連事業】街路事業(下林柳瀬線) 【関連事業】道路事業(国道445号) 【関連事業】都市防災総合推進事業・避難路(青井地内第17号線) 【関連事業】都市防災総合推進事業・避難路(青井地内第11号線) 【関連事業】都市防災総合推進事業・避難路(青井城本線) 【関連事業】都市防災総合推進事業・避難路((仮称)西部歩専道線) 【関連事業】土地区画整理事業(無電柱化)(青井城本線) 【関連事業】道路事業・無電柱化推進計画事業(青井城本線) 【関連事業】下水道(宝来排水区管渠) 【関連事業】山田川広域河川改修事業(山田川) <p>【整備方針2に合致する主要な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】公園((仮称)西部公園)(再掲) 【基幹事業】公園((仮称)中央公園)(再掲) 【基幹事業】高質空間形成施設・緑化施設等((仮称)西部公園) 【基幹事業】高質空間形成施設・障害者誘導施設等((仮称)西部公園) 【提案事業】まちづくり活動推進事業・コミュニティ花壇活動支援(主要回遊ポイント) 【提案事業】事業活用調査(事後評価分析調査)
<p>【交流環境の充実による賑わいの活性化】</p> <p>■整備方針3:青井阿蘇神社周辺の賑わいを高める新たな交流拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青井阿蘇神社周辺の地域住民等の交流拠点となる公園の整備 ・地域住民・企業等のイベントや賑わい活動など、生きがい対策やなりわい再生に資する賑わい広場の整備 ・公共空間(広場等)を活かした地元(地域住民、市民、企業、関係団体等)や観光客、関係人口等の多様な交流機会の拡大による、協働の取組の活性化 ・復興デザイン会議等への専門家派遣 <p>■整備方針4:球磨川沿いの環境を活かした、水辺の景観を楽しむ環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・球磨川沿いのかわまちづくりと連携した、憩いや交流の環境整備 	<p>【方針に合致する主要な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】地域生活基盤施設・広場((仮称)賑わい広場) 【基幹事業】公園((仮称)中央公園)(再掲) 【提案事業】事業活用調査(地元主体の公共空間活用事業を推進するための検討・社会実験) 【提案事業】まちづくり活動推進事業(専門家の派遣) <p>【整備方針4に合致する主要な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】地域生活基盤施設・広場((仮称)球磨川周辺・西部広場) 【基幹事業】地域生活基盤施設・広場((仮称)球磨川周辺・東部広場) 【関連事業】球磨川・人吉地区かわまちづくり
<p>【地域の歴史文化等資源を楽しめる歩きたくなる居心地の良い環境の形成】</p> <p>■整備方針5:青井阿蘇神社を中心とする歴史文化等資源を活かした、歩きたくなる居心地の良い回遊環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青井阿蘇神社周辺の回遊環境の向上 ・青井阿蘇神社と新たな賑わい拠点の一体性を高める回遊環境の向上 ・球磨川沿いのかわまちづくりと連携した回遊環境の向上 ・山田川広域河川改修事業と連携した回遊環境の向上 ・人吉駅前や中心市街地等の拠点地区と連携した回遊環境の向上 ・良好な景観形成に資する電線類の地中化 ・歩きたくなる環境の整備(主要回遊ポイントの花壇、観光情報板整備) ・協働により快適な回遊環境を育成していく、花を活かした美化活動の推進 ・公共空間(道路)を活かしたイベント等のまちづくり活動による回遊行動の活性化 	<p>【方針に合致する主要な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】高質空間形成施設・緑化施設等(上青井下青井線) 【基幹事業】高質空間形成施設・緑化施設等(青井地内第11号線) 【基幹事業】高質空間形成施設・緑化施設等(青井地内第8号線) 【基幹事業】高質空間形成施設・緑化施設等(青井地内第9号線) 【基幹事業】道路(青井西間線) 【基幹事業】高質空間形成施設・緑化施設等(青井西間線) 【基幹事業】高質空間形成施設・緑化施設等(青井地内第6号線) 【基幹事業】高質空間形成施設・緑化施設等(青井地内第14号線) 【基幹事業】地域生活基盤施設・情報板(主要回遊ポイント) 【基幹事業】地域生活基盤施設・広場((仮称)青井阿蘇神社東側広場) 【基幹事業】高質空間形成施設・緑化施設等(運地周辺高質空間形成施設) 【提案事業】まちづくり活動推進事業(HITONOWAマーケット) 【提案事業】事業活用調査(地元主体の公共空間活用事業を推進するための検討・社会実験)(再掲) 【提案事業】まちづくり活動推進事業(コミュニティ花壇活動支援)(主要回遊ポイント)(再掲) 【関連事業】道路事業(国道445号)(再掲) 【関連事業】土地区画整理事業(無電柱化)(青井地内第9号線) 【関連事業】道路事業・無電柱化推進計画事業(上青井下青井線) 【関連事業】道路事業・無電柱化推進計画事業(青井地内第8号線) 【関連事業】都市防災総合推進事業・避難路((仮称)西部歩専道線)(再掲) 【関連事業】球磨川・人吉地区かわまちづくり(再掲) 【関連事業】山田川広域河川改修事業(再掲)
<p>その他</p>	
<p>【人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプランの概要】</p> <p>住み続けたい・行ってみたい・共に楽しみたいまちへ</p> <p>★目指す画輪サイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの満足度向上 ・観光地としての魅力向上 <p>◆目標1 清流球磨川との関わり方が充実している</p> <ul style="list-style-type: none"> ①回遊性の高い河畔フットパス ②中川原公園を滞在・回遊のハブに ③絵になる川沿いの風景を維持し磨く ④アクティビティの充実(季節・時間帯・祭礼時など) <p>◆目標2 暮らしの満足度が向上している</p> <ul style="list-style-type: none"> ①主要回遊動線の高質化・街並み形成 ②主要拠点エリアの官民連携による事業化 ③空き地の質の向上、流動化の仕組み導入 ④幅広い年代・属性の市民のサードプレイス ⑤地域資源に触れる機会の創出 <p>◆目標3 観光地としての魅力が向上している</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域ブランド再構築を意識した情報発信 ②巡りたくなるアクセスやモビリティ ③絵になる風景の創出 ④文化体験コンテンツの拡充と情報発信の連動 ⑤持続する観光地経営 <p>◆目標4 市民が復興まちづくりに共感し参加している</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民が復興まちづくりの情報を得られるきっかけと仕組みづくり ②既存市内メディアの連携、市民の発信参加の促進 ③10代の若者の参画機会の創出 <p>【その他官民協働の取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青井復興まちづくり推進協議会(令和4年5月～) ・地区別懇談会による青井地区の復興まちづくり計画の作成(令和3年4月～9月) ・球磨川・人吉地区かわまちづくりの変更申請に向けた実行委員会の設立、協議会の開催(令和4年～) ・人吉市まちづくり推進会議及びまちづくりデザイン会議の設立・開催(令和6年～) ・人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン策定(令和7年3月) ・人吉まちづくり社会実験(HITONOWA ACTION)の実施(令和7年10月～11月※コア期間) 	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

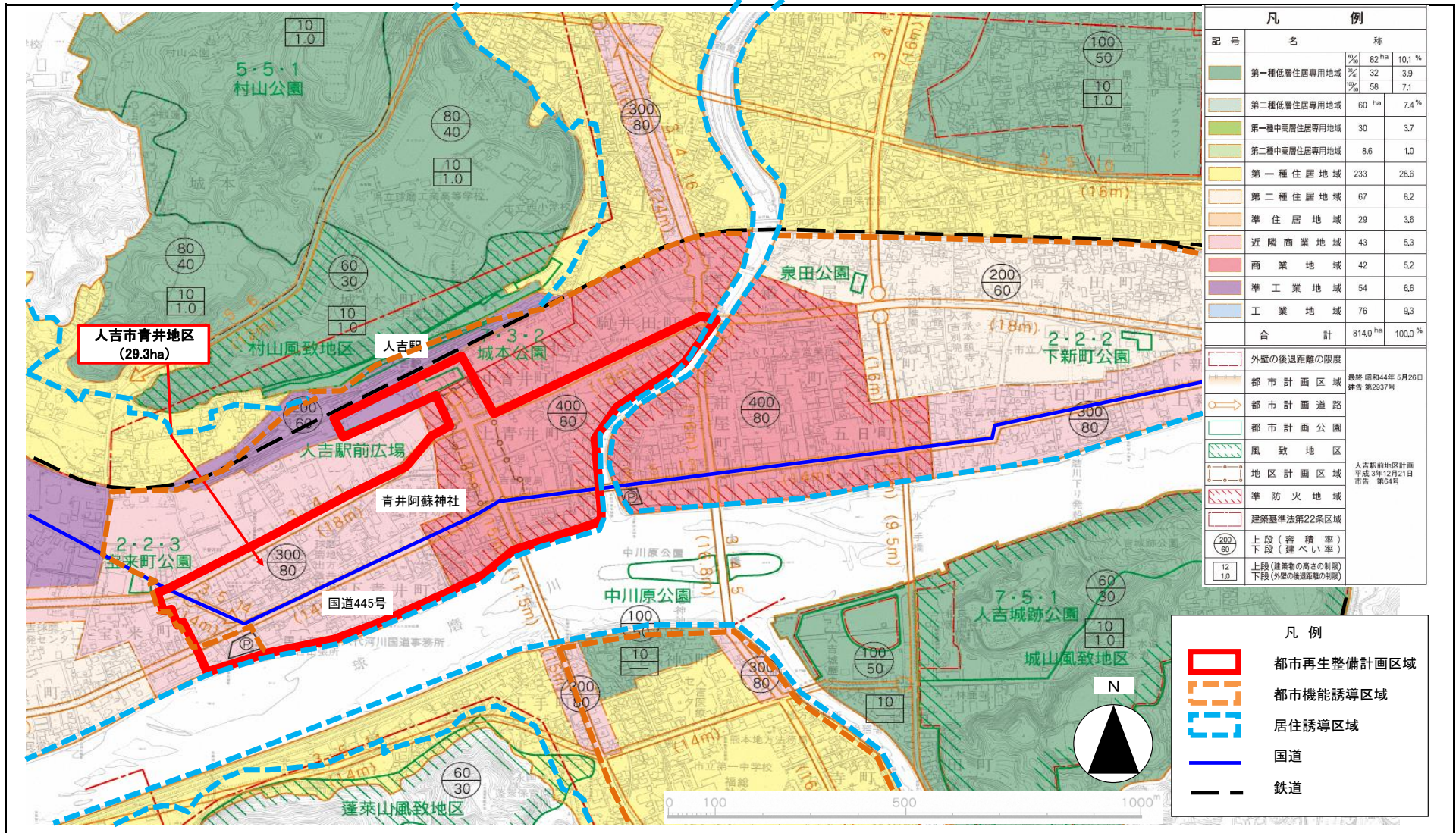
様式(1)-④-1

交付対象事業費	2,072.1	交付限度額	1,036.0	国費率	0.50
---------	---------	-------	---------	-----	------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路	道路	青井西間線	人吉市	直	30m	R6	R8	R6	R8	13.4	13.4	13.4	0.0	13.4	
公園		(仮称)中央公園	人吉市	直	1070㎡	R8	R10	R8	R10	160.0	160.0	160.0	0.0	160.0	
		(仮称)西部公園	人吉市	直	700㎡	R6	R9	R6	R9	106.6	106.6	106.6	0.0	106.6	
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	緑地、広場	(仮称)賑わい広場	人吉市	直	1300㎡	R6	R10	R6	R10	162.0	162.0	162.0	0.0	162.0	
	緑地、広場	(仮称)球磨川周辺・西部広場	人吉市	直	2040㎡	R7	R10	R7	R10	228.9	228.9	228.9	0.0	228.9	
	緑地、広場	(仮称)球磨川周辺・東部広場	人吉市	直	1500㎡	R7	R10	R7	R10	217.0	217.0	217.0	0.0	217.0	
	緑地、広場	(仮称)青井阿蘇神社東側広場	人吉市	直	260㎡	R6	R10	R6	R10	29.1	29.1	29.1	0.0	29.1	
	観光情報板	主要回遊ポイント	人吉市	直	4箇所	R10	R10	R10	R10	5.3	5.3	5.3	0.0	5.3	
高質空間形成施設	緑化施設等	青井地内第9号線	人吉市	直	W=6m L=45m	R10	R10	R10	R10	54.0	54.0	54.0	0.0	54.0	
	緑化施設等	上青井下青井線	人吉市	直	W=6m L=210m	R6	R9	R6	R9	303.9	303.9	303.9	0.0	303.9	
	緑化施設等	青井地内第11号線	人吉市	直	W=6m L=30m	R9	R9	R9	R9	12.0	12.0	12.0	0.0	12.0	
	緑化施設等	青井地内第8号線	人吉市	直	W=6m L=90m	R9	R9	R9	R9	81.0	81.0	81.0	0.0	81.0	
	緑化施設等	青井地内第17号線	人吉市	直	W=6m L=270m	R9	R9	R9	R9	108.0	108.0	108.0	0.0	108.0	
	緑化施設等	青井地内第14号線	人吉市	直	W=6m L=55m	R9	R9	R9	R9	22.0	22.0	22.0	0.0	22.0	
高質空間形成施設	緑化施設等	球磨川周辺散策路修景整備	人吉市	直	W=3.5m、L=約30m	R7	R8	R7	R8	2.8	2.8	2.8	0.0	2.8	
	緑化施設等	蓮池周辺高質空間形成施設	人吉市	直	1940㎡	R8	R9	R8	R9	403.0	403.0	403.0	0.0	403.0	
	緑化施設等	(仮称)西部公園周辺高質空間形成施設	人吉市	直	780㎡	R8	R9	R8	R9	45.0	45.0	45.0	0.0	45.0	
	障害者誘導施設等	(仮称)西部公園周辺高質空間形成施設	人吉市	直	1箇所	R9	R9	R9	R9	25.0	25.0	25.0	0.0	25.0	
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	賑わい・交流創出施設(地域資源活用型)														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
広域連携誘導施設															
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
こどもまんなかまちづくり事業															
暑熱対策事業															
合計										1,979.0	1,979.0	1,979.0	0.0	1,979.0	

人吉市青井地区(熊本県人吉市)	面積	29.3	ha	区域	人吉市上青井町、下青井町、中青井町、宝来町、駒井田町の一部
-----------------	----	------	----	----	-------------------------------



凡 例				
記号	名 称	%	ha	%
[Green Box]	第一種低層住居専用地域	82	82	10.1
[Light Green Box]	第二種低層住居専用地域	32	32	3.9
[Yellow Box]	第一種中高層住居専用地域	58	58	7.1
[Light Yellow Box]	第二種中高層住居専用地域	60	60	7.4
[Orange Box]	第一種住居地域	30	30	3.7
[Light Orange Box]	第二種住居地域	8.6	8.6	1.0
[Yellow-Orange Box]	準住居地域	233	233	28.6
[Pink Box]	近隣商業地域	67	67	8.2
[Light Pink Box]	商業地域	29	29	3.6
[Red Box]	準工業地域	43	43	5.3
[Purple Box]	工業地域	42	42	5.2
[Blue Box]	工業地域	54	54	6.6
[Light Blue Box]	工業地域	76	76	9.3
合 計		814.0	814.0	100.0

凡 例	
[Red Outline]	都市再生整備計画区域
[Orange Dashed]	都市機能誘導区域
[Blue Dashed]	居住誘導区域
[Blue Solid]	国道
[Black Dashed]	鉄道

最終昭和44年5月26日
建告第2937号
人吉駅前地区計画
平成3年12月21日
市告第64号



人吉市青井地区(熊本県人吉市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標: 青井阿蘇神社を中心とした歴史文化・賑わいの形成	居住人口の市全体に対する割合 (%)	1.4%	(令和5年度)	→	1.6%	(令和10年度)
	目標1: 安全で快適な市街地の形成による宅地利用の増進・地域コミュニティの活性化 目標2: 交流環境の充実による賑わいの活性化 目標3: 地域の歴史文化等資源を楽しめる歩きたくなる居心地の良い環境の形成	賑わい拠点周辺のイベント等開催状況 (回/年)	0回/年	(令和5年度)	→	5回/年	(令和10年度)
		歩行者通行量 (人)	2,051人	(令和5年度)	→	2,500人	(令和10年度)

